

平成30年7月13日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

エアコン、ノートパソコン用ACアダプターに関する事故（リコール対象製品）について（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 4件
（うちディスポージャー1件、エアコン1件、ノートパソコン1件、
LEDランプ（環形）1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 5件
（うち電気掃除機（充電式）1件、
マットレス（電動リクライニング機能付）1件、
エアコン（室外機）1件、ライター（点火棒）1件、自転車1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

(1) 東芝キャリア株式会社が製造したエアコンについて（管理番号：A201800194）

① 事故事象について

東芝キャリア株式会社（法人番号：7010401050933）が製造したエアコンを使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品のファンモーターのリード線接続部分に、エアコン洗浄液等の電気を通しやすい物質が付着・浸入し、また、当該製品内部で発生した結露がリード線接続部分に回り込むことによって、トラッキング現象が生じ、出火に至ったものと考えられます。

② 再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2004年（平成16年）8月19日にプレスリリース及びウェブサイトにて情報を掲載（2015年6月12日改訂）し、翌8月20日に新聞社告を掲載するとともに、ダイレクトメールの送付、電話による連絡、新聞折り込みチラシ、交通広告（電車内）、全国地方公共団体の広報誌への情報掲載等を通じて注意喚起を行い、対象製品について無償点検及び改修（シリコンを充てんしたコネクタカバーをかぶせる又はファンモーターの交換）を実施しています。

③ 対象製品：機種・型式、製造番号、製造期間、対象台数

機種・型式	製造番号	製造期間	対象台数
RAS- 225LDR、255LDR、285LDR、 325LDR、406LDR、506LDR、 255LDR-D、285LDR-D、 406LDR-D 255LDR-G、285LDR-G 2559SDR、2859SDR、 4069SDR、 V285DR	全ての製造番号	1998年9月 ～ 2000年11月 (RAS-xxxLD Rシリーズ)	218,626
RAS- 225YDR、255YDR、285YDR、 325YDR、405YDR、406YDR、 506YDR 255YDR-D、285YDR-D、 406YDR-D V285DR3、2833D-I		1999年9月 ～ 2001年7月 (RAS-xxxYD Rシリーズ)	287,560
HAS- M221FDR1、M281FDR1 RAK- 285DR3、405DR3 RAG- 283KE、323KE、403KEJ SIK- J500AX、J630AX、P500HX、 P630HX (東京ガス(株)ブランド) TS- B2842U-S、 B3242U-S、 B4052U-S (大阪ガス(株)ブランド) 144-0014、144-0015 144-0016、144-0017 144-0019 (東邦ガス(株)ブランド) THCI-4932RC	911****、912**** 001****、002****、 003****、004****、 005****、006****、 007****、008****、 009****、010****、 011****、012**** 101****、102****、 103****、104****、 105****、106****、 107****、108****、 109****、110****、 111****、112**** 201**** (****は任意の数字)	1999年11月 ～ 2002年1月	20,259
合 計			526,445

2004年（平成16年）8月19日からリコール（無償点検・改修）を実施
改修率：79.9%（2018年6月30日時点）

＜リコール対象製品での事故件数＞

当該事故（管理番号：A201800194）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2017年度	0	—	2013年度	3	火災
2016年度	2	火災	2012年度	3	火災
2015年度	1	火災	2011年度	3	火災
2014年度	4	火災	2010年度	5	火災

＜対象製品の外観＞



写真はLDRシリーズ

＜対象製品の確認方法＞

- ・対象製品の機種・型式は、下図の位置に表示されています。

家庭用ルームエアコン 大快楽LDRシリーズ (1998年9月～2000年6月製造)

●RAS-225LDR 255LDR
285LDR 325LDR
406LDR 506LDR

255LDR-D 285LDR-D
406LDR-D 255LDR-G
285LDR-G

2559SDR 2859SDR
4069SDR V285DR

LDRシリーズ機種名記載位置

家庭用ルームエアコン 大快楽YDRシリーズ (1999年9月～2001年3月製造)

●RAS-225YDR 255YDR
285YDR 325YDR
405YDR 406YDR
506YDR

255YDR-D 285YDR-D
406YDR-D V285DR3
2833D-I

YDRシリーズ機種名記載位置

- ・対象製品の製造番号は、銘板の右下隅に下記8桁の番号が印刷されています。

001 * * * * *
↑ ↑ ↑
月 連番
西暦下1桁
9:1999年製
0:2000年製
1:2001年製
2:2002年製

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び改修を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

東芝キャリア株式会社

電話番号：0120-444-899

受付時間：9時～18時（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.toshiba-carrier.co.jp/info/article/article-02.htm>

(2)株式会社東芝（現 東芝クライアントソリューション株式会社）が輸入したノートパソコン用ACアダプターについて（管理番号：A201800195）

①事件事象について

株式会社東芝（現 東芝クライアントソリューション株式会社（法人番号：8010601034867））が輸入したノートパソコンを使用中、当該製品のACアダプターを焼損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品に付属の一部のACアダプターについて、製造上の不具合により、DCプラグ部の絶縁性能が低下し、異常発熱して発火に至ったものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品のACアダプターを含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2018年（平成30年）6月22日にウェブサイトへ情報掲載を行うとともに、同月25日に新聞社告を行い、対象ACアダプターをお持ちの方に対し、無償部品交換を実施しています。

③対象製品：ACアダプター部品番号、製造期間、対象台数

ACアダプター部品番号	製造期間	対象台数
G71C0009S210	2011年2月、3月、6月	70,742
G71C0009T110	2009年12月、 2010年3月～7月	327,256
G71C0009T210	2011年1月～4月	114,179
G71C0009T116	2011年7月	4,855
合 計		517,032

2018年（平成30年）6月22日からリコール（無償部品交換）を実施
回収率：1.8%（2018年6月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

当該事故（管理番号：A201800195）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中でリコール同事象と考えられるもの及びリコール事象かどうか不明なもの、並びにリコール開始の契機となった事故を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです（「ノートパソコン」又は「デスクトップパソコン」として公表しています。）。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2018年度	5	火災	2013年度	0	—
2017年度	4	火災	2012年度	0	—
2016年度	4	火災	2011年度	0	—
2015年度	1	火災	2010年度	0	—
2014年度	0	—			

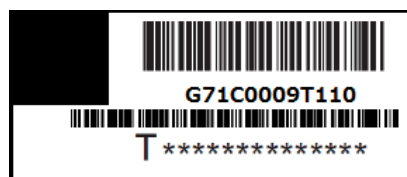
<ACアダプターの外観及び確認方法>

ACアダプターに貼付のシールに部品番号が記載されていますので、以下を参考に御確認ください。

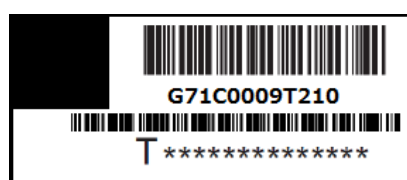
G71C0009S210



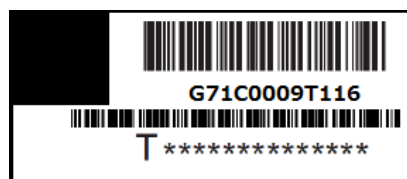
G71C0009T110



G71C0009T210



G71C0009T116



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちの方は、直ちにパソコン本体及びコンセントからACアダプターを外して使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

東芝クライアントソリューション株式会社「dynabook ACアダプター交換窓口」

電話番号：0120-008-772

受付時間：9時～19時（2018年7月31日まで：毎日）

9時～19時（2018年8月1日以降：土・日・祝日・事業者指定の休業日を除く。）

ウェブサイト：http://dynabook.com/assistpc/info/2018/201806_aca.htm

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担 当：柳川、牧野

電 話：03-3507-9204（直通）

F A X：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担 当：橋爪、高橋

電 話：03-3501-1707（直通）

F A X：03-3501-2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800193	平成30年6月15日	平成30年7月9日	ディスポージャー	KD-133	パナソニック株式会社	火災	当該製品の内部部品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	
A201800194	平成30年6月30日	平成30年7月10日	エアコン	RAS-506LDR	東芝キャリア株式会社	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品のファンモーターのリード線接続部分に、エアコン洗浄液等の電気を通しやすい物質が付着・浸入し、また、当該製品内部で発生した結露がリード線接続部分に回り込むことにより、トラッキング現象が生じ、出火に至ったものと考えられる。	愛知県	製造から15年以上経過した製品 平成16年8月19日からリコールを実施(特記事項参照) 改修率:79.9%
A201800195	平成30年6月30日	平成30年7月10日	ノートパソコン	dynabook EX/66MBLYD	株式会社東芝(現 東芝クライアントソリューション株式会社) (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品のACアダプターを焼損する火災が発生した。 事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品に付属の一部のACアダプターについて、製造上の不具合により、DCプラグ部の絶縁性能が低下し、異常発熱して発火に至ったものと考えられる。	東京都	平成30年6月22日からリコールを実施(特記事項を参照) 回収率:1.8%
A201800196	平成30年6月20日	平成30年7月10日	LEDランプ(環形)	PAI-40	慧光株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	大阪府	平成30年6月28日に消費者安全法の重大事故等として公表済

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800192	平成30年7月4日	平成30年7月9日	電気掃除機(充電式)	火災	病院で当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品から出火したのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	北海道	
A201800197	平成30年3月26日	平成30年7月10日	マットレス(電動リクライニング機能付)	重傷1名	使用者(80歳代)が当該製品を使用中、背中を負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年6月28日
A201800198	平成30年6月30日	平成30年7月10日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	
A201800199	平成30年6月23日	平成30年7月11日	ライター(点火棒)	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	千葉県	
A201800200	平成30年5月4日	平成30年7月11日	自転車	重傷1名	当該製品で走行中、チェーンが外れ、転倒し、負傷した。事故発生時の状況を含め、現在、原因を調査中。	兵庫県	事業者が重大製品事故として認識したのは平成30年7月4日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

